

令和7年3月町議会定例会

教育長 教育方針演述要旨

西和賀町教育委員会

日頃より本町の教育行政の推進に関しまして、議員各位をはじめ、学校・保護者・地域の皆様方から、力強いご支援をいただいていることに感謝申し上げます。

本日、ここに「西和賀町議会定例会」が開催されるに当たり、令和7年度の教育行政推進の大要について申し上げます。

はじめにこの1年を振り返ります。「第2次西和賀町総合計画」が掲げる目標「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち」に基づき、「第2次西和賀町教育振興基本計画」に沿って「学校教育」、「生涯学習」、「生涯スポーツ」、「歴史や文化」の4つの分野ごとに教育行政施策の具体的な取組を進めて参りました。

「**学校教育**」については、子ども達が「学ぶこと」ことに喜びを感じ、夢や目標の実現に向けて努力する力を養えるよう支援して参りました。その結果、学習やスポーツの各種調査では大きな伸びがみられ、県からも注目される成果を得ることができました。また、各学校では地域にある郷土芸能の継承と発表、被災地訪問と地域防災に取り組ん

だ復興教育、町内事業所への訪問と職場体験を行ったキャリア教育、町を知る活動と課題発見・解決に向けた学習など、多様な体験を伴う豊かな学習が展開されました。

「これからの西和賀の教育」についての検討については、保育・学校の「あり方検討委員会」の答申に基づいた町の方向性について町民の皆さんと意見交流を行い、保育所・保育園の統合と小中一貫教育を視野に入れた西和賀の教育のあり方についてのコンセンサスを図って参りました。

さらに、「西和賀高校の魅力化」においては1学年2学級80人定員となる節目の年となりました。このことは学校の特色ある教育と町の支援、そして町民の協力によって実現したことであり、町の活性化にもつながりました。

続いて「生涯学習関係」についてです。照明基盤を改修した銀河ホールを拠点にし、山の音楽隊や陸上自衛隊の演奏会、ぶどう座や前進座による演劇公演、高齢者や親子を対象にした講座等の開催、読書活動の推進を図った教育復興運動の研修会等を開催して参りました。これらの企画に

幅広い年代の方々に参加していただき、沢山の感動や学びを広げることが出来ました。また、コロナ感染拡大以降見送られてきた学生演劇合宿等の再開は、町の活気と町民との交流の機会となり、関係人口の創出と町のPRにつなげることができました。その他、男女共同参画事業で行っている標語コンクール募集を中学生まで拡大できたことも、今年度の大きな成果の一つと考えています。

スポーツ振興においては、各種大会の開催と地区体協と連携したスポーツ交流会を積極的に開催し、多くの参加者の親睦と健康づくりを行って参りました。また、今後の新たな町のスポーツ活動の推進役となる「総合型地域スポーツクラブ」の設立のための準備も進め、先進地への視察や有識者による研修会等も行って参りました。

以上、今年度を振り返りましたが向かえる新たな1年も関係する皆さんと協力・連携を図り、しっかりと教育行政の推進に努めて参ります。

それでは4つの基本方針に沿って、令和7年度の教育行政における具体的な方向性について、述べさせていただきます

ます。

○第1「未来を担う子どもたちの生きる力を育む学校教育」 について

現代は、AIの活用に代表される仮想空間・現実空間を高度に融合させ新たな価値を生み出す Society5.0の世界と言われ、経済と社会の課題を克服し人間中心の社会を目指し進化し続けています。そのような中においても私たちは科学技術のリテラシー向上や活用のみならず、地域の方々と様々な活動や交流を通して、子ども達が希望のある未来を想像できる「生きる力」を育み、正解がない社会でも力強く生きていけるよう、子ども達と支える家庭を支援して参ります。

そこで次の7点を中心に取り組んで参ります。

はじめに「確かな学力の育成」についてです。専門的な教科指導や複式における学習指導の充実を図る指導主事の派遣、外国語指導助手等の人的支援を継続します。公開校を沢内中学校に指定し、「筋道を立て思考し表現できる能力」の育成を図ります。また、新たに「新聞を活用した教育」

を導入し、確かな情報の入手と正しい読解力を育むことを支援します。併せて令和2年のコロナ禍に整備した端末機器の交換と通信環境の整備を行い、共に学ぶ機会、個別に思考を深める機会を充実させ、児童生徒に学ぶ楽しさと意欲を引き出す環境を作ります。

2つ目は「地域と共に作る豊かな心の教育」についてです。町の自然や産業、文化と歴史等の豊かな資源を活用した小中学校が連携した「総合的な学習の時間」のカリキュラムを検討し、9年間の連続した学びを進めて参ります。また、演劇活動や郷土芸能等の豊かな文化の継承と創造、地域との交流、子ども達が町の未来を提案できる「子ども議会」の開催など、多様な体験を推進し、心豊かな感性と町への誇りを育みます。

3つ目は、「教職員の働く環境」についてです。教職員の働きがいと児童生徒に向き合う時間の確保をねらいとした「教職員働き方改革プラン」の下、学校内や学校運営協議会において改善策を検討するほか、部活動指導員等の人的支援を行うなど、より良い環境の構築を目指します。

4つ目は、「安全安心な教育環境」についてです。「思いを自由に話せる環境」、「夢や悩みを相談できる環境」、「失敗を恐れず挑戦できる環境」は子どもの成長にとって大切です。引き続き、小中学校には複数の特別支援教育支援員及び中学校に教育相談員を配置し安心して学べる学習環境作りに努めて参ります。医師や教員及び保健師で組織し、児童生徒の学びの困難さの改善を図る「教育支援委員会」の開催と、子どもたちの健康に関わる調査・研究を続ける「学校保健会」の活動の充実を図ります。

5つ目は、「西和賀高校の魅力化」についてです。今春から1学年2学級となり教員数・生徒数も増えます。このことについては本町も含む中部教育事務所管内において、「確かな学び」、「安心した生活」、「地域との連携した豊かな学び」のある特色ある学校としての周知されたことが大きな要因の一つと考えています。この特色をさらに打ち出せるよう学校・町民・行政が連携し西和賀高校の魅力を充実させ、学ぶ生徒にとってかけがえのない場となるよう努めて参ります。

6つ目は「生まれてからの15年間を見通した一貫した教育の推進」です。保育所から高校まで、発達段階に応じた支援ができるように英語や理科、体育等の専門性が求められる教科を中心に校種間を超えた授業のあり方を検討して参ります。

最後は、「より良い保育環境の整備」についてです。にしわが愛児会や各保育所と連携し、子ども達の豊かな感性を育む町の保育の推進と「西和賀町第三期子ども・子育て支援事業計画」に寄せられた多様なニーズを検討し、保育サービスの向上に努めて参ります。

また、令和8年度の町立保育所、私立保育園のそれぞれの運営統合に向けて、令和7年度はその準備のための大事な期間となります。より良い保育が行える体制となるよう保育士達と連携し検討して参ります。

なお、令和7年度、町立保育所は新町、川舟の2か所体制となります。環境が変わる子ども達のケアに万全を期して参ります。

以上となります。ここに生まれ育った子どもたちが、西和賀町に誇りと希望をもち力強く生き抜ける力を育む教育の実現に向けて努力をして参ります。

○第2 「生涯学習の推進と環境づくり」について

人生100年時代と言われていています。「生きがい」は生涯の全てのステージにおける学びから生まれます。引き続き町民の皆さんにとってよりよい学びに出会えるよう以下の4点を重点に取り組んで参ります。

まず、町民が取り上げて欲しい町の歴史と文化や自然、そして、より良い社会の実現のために知っていただきたい社会の情勢などを学ぶ機会を創出します。「町民大学講座」、「高齢者大学講座」等の各種講座、また親子で参加出来る「家庭教育学級」や「読書会・読み聞かせ会」等を開催し、知識の習得と参加者の交流を促進します。併せて、男女共同参画推進サポーターや読書ボランティアなど講座受講者の活躍できる場を創出します。

次に学習の拠点である図書室についてです。引き続き話

題の新刊図書、自己啓発の図書、スポーツやマンガ等のニーズある図書や雑誌類の配架を行います。川尻図書室では空調の整備を行い、快適に利用できる場所となるよう努め、図書活動の充実を図って参ります。

3つ目として学校を支え、地域で子どもを育てる教育振興運動に取り組んで参ります。「岩手県教育振興運動プラン」の重点項目にあげられている「体験活動」と「家庭学習」を中心に、引き続き地域コーディネーターを配置し各「実践班」と連携して参ります。そして各地区の活動を知らせる「広報誌」を配布し地域づくりの一助とします。

終わりに、これらの取組を周知し多くの方々に参加してもらえよう引き続き「生涯学習だより」の発行と、高齢者の方々にも広がっている端末機器を利用した情報発信を行い、多くの方々に関心を持ってもらえるよう様々な方法を検討して参ります。

○第3 「誰もが参加できる生涯スポーツの振興」について

スポーツ振興では、町民が生涯にわたりスポーツに親し

む環境整備と機運の醸成を図り、「健康で活気あふれるまちづくり」に取り組みます。

地域スポーツコーディネーター及び休日スポーツ指導者を配置し、係る指導と研修等を行い休日の部活動の実施を支援します。そして令和6年度発足した総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会でさらなる検討を重ね、7年度末にはその設立を目指し町民がスポーツに関わることのできる窓口とします。

各種目の競技力向上と世代間の交流及び地域の絆を深めていけるように、引き続き町主催でクロスカントリースキー大会や沿線中学校野球大会を開催するとともに、各種目単位協会が主催するスポーツイベントの実施を促進し、競い合う楽しさと技術力向上を図ります。また、体育協会と連携した指導者養成の機会の拡充とスポーツ推進委員による誰もが参加しやすいニュースポーツの普及も引き続き推進し、地域の活性化にも努めます。

○第4「地域の歴史や文化の継承と創造」について

町の歴史や文化は、この地を誇りに思い生活していくた

めの拠り所となる社会的財産であり、心豊かな生活を実現するための支えとなります。また、地域の独自性も発揮できることから関係人口創出にも大きな影響力があります。そこで、以下の活動を推進して参ります。

はじめに、文化創造館「銀河ホール」については、町民や来町された方々が気軽に足を運べる施設として位置づけ運営して参ります。文化・芸術の普及と伝承の場としてはもちろん、日常的にホワイエを開放し、憩いの場所としての活用を検討して参ります。また今年度再開した学生による演劇活動を充実させ、若い方々が活躍できるよう支援を行い、関係人口の拡大と交流の場としてより一層の活用を図って参ります。町の芸術文化協会等を中心に関連する諸団体と4月より配置する地域おこし協力隊が協力できるよう支援し、充実した企画や常設公演を行うとともに、今後の銀河ホールのより良いあり方についての検討を引き続き重ねて参ります。

文化財については、関係する大学や諸団体の協力を得て適正な保護と管理を行い、民俗歴史資料館や美術館の活用

を図って参ります。そして、地域の方々にとって残したい文化財や歴史についても検討し、各施設の充実を図って参ります。

以上、令和7年度教育行政の具体的な方向性について申し上げます。これからも長い歴史の中で培われてきた文化や伝統を大切にするとともに、新たな目標に向けた活動を行い、「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち」の実現に努めて参る所存ですので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。